

平成26年（2014年）第2回紀北町議会臨時会会議録

第 1 号

平成26年10月15日（水曜日）

招集年月日 平成26年10月15日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成26年10月15日（水）

応招議員

1 番	奥村 仁	3 番	樋口泰生
4 番	太田哲生	5 番	瀧本 攻
6 番	入江康仁	7 番	家崎仁行
8 番	玉津 充	9 番	奥村武生
10番	東 篤布	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑 正量	15番	川端龍雄
16番	平野倭規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

不応招議員

2 番 東 貴雄

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	下田二一
総 務 課 長	堀 秀俊	財 政 課 長	井谷 哲
企 画 課 長	中場 幹	海山総合支所長	上村康二

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野隆志
書 記	奥村能行	書 記	玉本真也

議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第59号 いこかバス購入契約の締結について

会議録署名議員

12番	松永征也	14番	中津畑 正量
-----	------	-----	--------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

**中本 衛議長**

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、2番 東 貴雄君から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

ただいまから、平成26年第2回紀北町議会臨時会を開会いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

それでは、議事日程を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

**谷 吉希議会事務局長**

おはようございます。それでは、議事日程を朗読させていただきます。

平成26年第2回紀北町議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年10月15日水曜日 9時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 行政報告

第5 議案第59号 いこかバス購入契約の締結について

以上でございます。

**中本 衛議長**

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1

**中本 衛議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に

12番 松永征也君

13番 平野隆久君

のご両名を指名します。

平野君。

**16番 平野倅規議員**

今、平野隆久副議長がなったけどよろしいのですか。

**中本 衛議長**

訂正します。

14番 中津畑 正量君、お願いいたします。

---

## 日程第2

**中本 衛議長**

次に、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**中本 衛議長**

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

---

## 日程第3

**中本 衛議長**

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る10月8日に議会運営委員会が開催され、本臨時会にかかる運営等について協議が行われました。その確認事項についてご報告申し上げます。

まず、付議事件についてであります。本臨時会にあたり、付議された事件は1件であります。

付議事件については、いこかバス購入契約の締結についてであります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査についてであります。平成26年度普通会計の8月分と平成26年度水道事業会計の8月分について、同条第3項の規定により監査委員から報告を受けております。報告書は議会図書室に保管してありますので、ご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長はじめ議会の審議に必要な関係課長等の出席がありましたので、ご報告申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4

##### 中本 衛議長

次に、日程第4 行政報告について、町長から申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

##### 尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。本日は、臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、多数のご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。早速ですが、本議会臨時会にあたりまして、1件の行政報告をさせていただきます。報告につきましては、公金支出差止等請求控訴事件についてでございます。

紀北町立紀北中学校改築事業に係る平成26年（行コ）第47号公金支出差止等請求控訴事件につきまして、平成26年9月25日、名古屋高等裁判所で第2回口頭弁論が行われました。

まず、裁判長から被告及び原告が提出した準備書面及び証拠説明書の確認が行われました。

その後、裁判長より今回で結審する旨の発言がありました。判決の言い渡しは、平成26年11月27日木曜日、午後4時から名古屋高等裁判所で行われます。

以上をご報告いたしまして、本議会臨時会にあたりましての行政報告とさせていただきます。以上です。

##### 中本 衛議長

それでは、議案の審議に入ります。

---

#### 日程第5

##### 中本 衛議長

日程第5 議案第59号 いこかバス購入契約の締結についてを議題といたします。お諮りします。

議案の審議にあたっては、会期を1日として決定したことにより、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本会議において審議することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**中本 衛議長**

異議なしと認めます。

したがって、議案の審議にあたっては、委員会への付託を省略し、本会議で審議することに決定しました。

それでは、提案者から提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、早速でございますが、本議会臨時会に上程いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第59号 いこかバス購入契約の締結についてでございますが、いこかバスの購入契約を締結するにあたり、地方自治法及び紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案につきまして、提案理由をご説明申し上げますが、詳細につきましては、企画課長に説明をいたさせます。何とぞ慎重審議のうえ、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**中本 衛議長**

続いて、内容説明を求めます。

中場企画課長。

**中場 幹企画課長**

皆さん、おはようございます。議案第59号 いこかバス購入契約の締結につきまして、ご説明をさせていただきます。議案書の1ページをお願いします。

議案第59号 いこかバス購入契約の締結について

次のとおり財産の取得のため備品購入契約を締結したいので、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 いこかバス1台購入
- 2 契約の方法 指名競争入札

- 3 契約の金額 1,587万6,000円
- 4 契約の相手方 三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀765番地  
紀北自動車工業有限会社  
代表取締役 村田康子

平成26年10月15日提出

紀北町長 尾上壽一

#### 提案理由

いこかバスを購入し、利用者の利便性の向上を図るため、平成26年10月3日に入札執行した備品購入契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号及び紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決が必要であるためでございます。

このいこかバスの購入につきましては、現在、運行中のいこかバス12人乗りの車両が老朽化したことから、新たにノンステップ型の車両を購入するものでございます。なお、この事業の予算につきましては、平成26年9月議会定例会におきまして、平成26年度紀北町一般会計補正予算（第2号）で議決をいただきました。契約の方法につきましては、指名競争入札で行い、指名の資格要件といたしましては、紀北町入札参加資格名簿に物品の車両で登録したバスの取扱のある業者で町内に本店を有する者といたしました。指名通知は、平成26年9月24日に町内の物品、バス車両でございますが、入札資格業者3社に通知をいたしました。そのうち、1社から9月26日付けで入札の辞退届が提出されました。入札につきましては、平成26年10月3日に執行し、2社が応札いたしました。その結果、紀北自動車工業有限会社が請負金額1,587万6,000円で落札いたしました。なお、予定価格は、1,611万9,000円でありましたので、落札率といたしましては、98.49%であります。平成26年10月3日に仮契約を締結させていただきました。本議会でお認めいただいたのちに本契約とさせていただきます。

それでは、購入費、車両概要などにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の2ページ、資料1をご覧くださいと思います。購入費につきましては、契約金額1,587万6,000円で、その内訳といたしましては、物品価格が1,470万円、消費税117万6,000円あります。車両の概要でございますが、台数1台、車種は日野ポンチョ、車両型式はHX9JLBEロングボディーの1ドアタイプでございます。その他架装一式でございます。

車両は乗車定員33名で座席が18名、立席が14名、乗務員1名でございます。車両の寸法でござ

いますが、全長6,990mm、全幅2,080mm、全高3,100mmでございます。エンジンにつきましては、ディーゼルエンジン、排気量は5,123リットル、トランスミッションにつきましては5速のマニュアルトランスミッションでございます。

架装の部分でございますが、運行中の走行速度等の変化をグラフ化し、稼働状況を把握する、いわゆる運行記録計、スピードメータ・タコグラフ一式、ガソリン注入口、これは鍵付のフィーラーキャップ一式、行き先路線名を乗車口付近に表示する側方向幕窓一式、車両後方の道路使用者にブレーキを使用していることを示す補助制動灯一式、運転者が車内アナウンスを使用するワンマンマイク一式、バック侵入時などに、後方の視野に入りにくい歩行中の子どもや小さな障害物などを確認するバックアイビデオ一式、立席用の吊革9個、暖房装置一式、運賃箱一式、扉開閉予告銘板一式、路線図枠一式、運転席の後方Hホール部と申すそうですが、ここの広告枠一式、シート関係固有仕様一式、これにつきましては、床面に立席をテープで示すということでございます。

付属品につきましては、停止表示板1セットでございます。なお、この車両の納入期限につきましては、平成27年1月23日としております。

次に、3ページの資料2をお願いいたします。このページの上部につきましては、カタログから抜粋いたしましたバスの写真でございます。なお、ボディの色等につきましては、購入車両と異なりますので、ご了承をお願い申し上げます。

下部につきましては、外観図でございまして、車両の前、後ろ、横等の寸法を表示してございます。

説明につきましては、以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

申し訳ございません。私、単位のことと読み間違いというか、訂正をさせていただきたいと思っております。先ほど申し上げました、排気量でございますが、5.123リットルでございます。申し訳ございませんでした。

### 中本 衛議長

以上で、議案の提案理由並びに内容説明を終わります。

質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

3番 樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

先ほど、ご説明あったんですが、外装はですね、いこかバスとか、子どもの絵が描いてあるとかですね、いろいろあると思うのですが、他の市町ではですね。今回、この外装の費用に関して、どういうふうに考えてみえるのか、答弁をお願いいたします。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

ご質問にお答えさせていただきます。当初ですね、購入時にいろいろなことも考えさせていただきましたが、予算をお認めいただいてから、時間もなかったこともございまして、現在の外装につきましては、1色のペイントでございます。そのあと、いこかバスはもちろん、記載いたしますが、先ほど、議員が言われました、例えば、いろんな、例えばですので、申し訳ございませんが、きーほくんを貼ったらどうかとかという意見もございまして、これにつきましては、別途ですね、費用を計上して、来年度予算等でお認めいただけたら、そのように改装していきたいということで、現在の発注状況につきましては、1色で、いこかバスという記入だけの費用でございます。以上でございます。

**中本 衛議長**

10番 東 篤布君。

**10番 東 篤布議員**

町長、宣伝してスポンサーをつけようじゃないか。カイバナ眼科さんに。そんなのは考えてないですか。スポンサーがついたら、年間結構入ってくるで、町長。運営費楽になるのに。載せたい人は沢山おると思う。これは民間のバスやったらいらんけど、町営のバスやったら、宣伝載せてほしいところようあると思うわ。例えば、こんだけの大きさやったら、年何十万円とかな、例えば、電話帳あるやろ。電話帳、あれらでも僕は裏へ載せておったんです。あれは何十万円やで。中のページの見開きで4分の1で8万円とか、5万円とかあるんやわ。こんだけバスで大きかったら、電車でもよそでやっているところはあるんやけどな、これは運営が楽になるんじゃないですか。どうですか、町長。

**中本 衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現在のところはですね、そこまで考えていなかったもので、また今後、そういったものはあと

からでもできると思います。また、検討はさせていただきたいと思います。

**中本 衛議長**

東 篤布君。

**10番 東 篤布議員**

あとからできんで。あとからって、何なら、私はスポンサーを探してきたわ。カイバナ眼科やろ、何なら、俺は第一資源でなったってもかまへんで。年間30万円くらいだったら、払ったるわ、俺は。そやで考えてみな、町長。えげつないな、宣伝はあかんよ。でも、それなりのデザイナーがおるんやから、右べたとか、左べたとか、区切り方がいろいろあるやろうけども、これ広報か何かで、ネットで募ったら、びっくりするくらい来ると思うわ。浜千鳥運輸さんもしてくれるかもわからんし。本当に検討の余地があると思う、皆さん、違う。年間何百万円って入ってきたら、運営費助かるもの。公共のものは無理か。できんのか。

**中本 衛議長**

今の質問に対して、尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ですね、そういったものについても、すべてできるかできないかも含めて検討させていただきます。

**中本 衛議長**

13番 平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

この議案が可決された後なんですけれども、可決されたとしたらなんですけれども、1月23日に納入ということなんですけれども、実際、これを稼働する予定はいつごろと考えているのか。稼働した場合、今ある、いこかバスとの交代ということで考えたらいいか。

あと、バスの色が1色ということだったんですが、今、何色を想定されているのか、その点、3点についての答弁を求めます。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

お答えをさせていただきます。まず、色でございますが、色につきましては、現在、ブルー系の色をお願いをしたいということで、話し中でございます。ブルー系の色でございます。

それと、車両でございますが、現在の12人乗りとは交代という形になりますので、現在の車は三重交通さんのお車ですので、それは三重交通さんということで、新たにうちの車を走らせるということでございます。

それと、もう1つ、運行の時期なんですけれども、今のところ1月の末ということになっていて、1月23日になっていきますもんで、その後、車両の点検とかですね、一応、運行とかもありますので、できるだけ早く運行はしたいと思いますが、月のキリのいいときとか、そういうふうなのを目指してがんばっていきたいというふうに考えております。

**中本 衛議長**

18番 北村博司君。

**18番 北村博司議員**

いや、前者議員のご提案は大変重要というよりも、常識的に、どこの前向きな市町はどこでもやっていることでね、議会も、私は二度行きましたけれども、紀北町議会では1回ですね。境港市がね、ゲゲゲの鬼太郎、水木しげるがあそこの出身で、電車もバスも全部やっていますよ。それで空港まで命名していますよ。そやで、対外的にこの町が交流人口を増やしていこうというんなら、きーほくんよりも、きーほくんも結構やけど、否定はしませんけれども、例えば、今、全国的に売り出している、元町夏央さんの南紀の台所の主人公、かわいい女の子ね、とか、こういう機会にアピールすべきですよ。乗る乗らんは別にして、駅とか、そういうところで、目にするわけですから、これ、全国的にね、例えば、報道機関に報道されたりすると、話題になりますから、元町さんに著作権を譲っていただいてね、描かせてもらうとか、いくらでも方法がある。あるいは、あれもありますね。権兵衛とか、あるいは、湊治郎左衛門の2人の連携で描くとか、私は、いこかバス、せっかく多額のお金を出して購入するのに、町の売り出しに使わないという手はないと思うんですがね。どうして、担当課はそういう発想がないのですか。私、不思議でならんわ。境港へ行っているでしょう、皆さん。一色ですよ、ゲゲゲの鬼太郎で。いかがでしょう。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

議員にお答えをさせていただきます。まず、広告の関係でございますが、これにつきましては、補助制度、補助の導入がございまして、補助が入りますと、営業とかいろいろなこともご

ざいまして、今、ちょっと検討させていただいているのは事実でございます。はっきりはちょっと申し上げにくいところでございます。

もう1つ、キャラクター等ということで、キャラクターということで、きーほくんの名前を出させていただきましたが、先ほど、議員さんがおっしゃった方々のお話も含めて出ておられて、いろいろ検討したんですけれども、まだ今、検討中ということで、その部分を含めまして、現在、課内でも、町長とも打合せをしている最中でございます。以上でございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**中本 衛議長**

入江君。

**6番 入江康仁議員**

今、前者議員の皆さんが、いこかバスの商業的なものの中でね、やっているのは、自治体そのもののPRとか、そういうことは何でもいいと思うんだけど、利益に、スポンサーということからできないですよ。

その中で、今回の議題はこれ、契約のあれでしょう。だから、今の質問は一番先に質問した樋口議員に対してですね、予算は入っていないと。それは次の議会に、予算が入ってから検討することであってさ、この質疑はそのときにやったらいいことであって、契約に対するいろんな問題等があるんだったら、質疑の内容で議長は受けるべきだと思うんだけど、ちょっと整理していただきたいです。

**中本 衛議長**

ただいまの議事進行については、ある意味では、質疑の中で提案という言葉もございましたので、今後はそういうことに気を付けながら、質疑をメインにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

9番 奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

確か、地方公共団体でも、電車とかバスへですね、広告が載っているような気がしたんですよ。それを一遍調べていただかなあかんわけですけども、補助を受ける関係もあって。他の議員さんもおっしゃられましたけれども、街の中にはですね、やっぱり、200円とか、300円というのを無料にしろと、安くしてほしいという意見があるわけですので、そういう広告なんかを載せられたら、広告なんかを載せてですね、それで費用を安くするというのも是非お考えい

ただき、考えるに値するんじゃないかと思うわけです。

#### 中本 衛議長

奥村議員、先ほど、私申しましたように、質疑の方向でお願いします。今の件は、検討しますというご答弁もございましたので、どうぞよろしくをお願いします。

他にございませんか。

5番 瀧本 攻君。

#### 5番 瀧本 攻議員

質疑させていただきます。入札が何社であったかということ、それと、3月の定例会にですね、784万7,000円を計上して、9月で839万円、1,623万7,000円の予算で、これで落札しておるわけですね。これの不用額が36万1,000円、入札がこれをもとにするとですね、97.8%、それについてのご答弁をお願いいたします。いや、3月に784万7,000円の車体購入費、他にもあるよ。いわゆる786万6,000円の中に、784万7,000円がこの、いこかバスの購入費であがっておるわけです。3月。それで、県の補助金がついてきたということで、大方、750万円かな、また、839万円あげて、そして、1,623万7,000円の中で、結局1,587万6,000円で入札されておるわけでしょう。だから、その入札された方はどんだけおるのか。それから、入札のこの数字は間違いないと思う。おそらく6月には、これの補正は組まれていないと思います。そのへんどうでしょう。

#### 中本 衛議長

企画課長。

#### 中場 幹企画課長

まず、入札の業者でございますが、指名願いが出ている、バスを購入できる業者が町内で3社ございました。そのうち1社が辞退ということでございますので、実際に入札に参加していただいた業者は2社でございます。予算につきましては、先ほど、議員がおっしゃられたとおり、当初予算から約倍ほど増えてございます。これにつきましては、前にも少しお話したかと思いますが、いこかバス購入に際しまして、私どもの地域公共交通会議の名古屋大学の加藤先生及び三重県の陸運局等とバス購入について、ご審議をさせていただいている最中に、こういう補助金があると、こういう仕様なら国のほうから補助金を出しましょうというお話がございまして、持ち帰り、町長、副町長とも相談をさせていただき、そういう費用で安く購入できるのならということで、9月議会に補正予算としてあげさせていただきました。その後、検討の中で、購入には約3カ月、バスの納入までに3カ月かかるということで、議決をいただいた明るる日に、伺

いをあげさせていただきまして、休みをあけて、次に入札のお願いをさせていただいたということでございます。ということございまして、費用の予算につきましては、9月議会でお認めいただいたということで進めさせていただいております。このように増えましたのは、このような仕様ならということがございまして、この仕様ですと、ノンステップバスでございますので、事業費としては、1,500万円、そのうちの2分の1につきまして、2年間に分けて町に補助をしますということになっておりますので、それで進めさせていただきました。以上でございます。

**中本 衛議長**

5番 瀧本 攻君。

**5番 瀧本 攻議員**

ちょっと課長、答弁漏れがあるんさ。結局、3月に784万7,000円を計上しておるわけです。今度、839万円ですね。そして、1,623万7,000円の予算の中でね。だから、入札の場合は、どこまでというラインを引くでしょう。これ以上超えたら失格だとか、それ以下だったら失格だとかね。だから、1,623万7,000円がおつかみでしたんかどうかということです。この予算でいくと、36万1,000円不用額になるわけですね。あの3月の予算に載っておるやん。僕も3月の予算を見ましたんですよ、これね、だから、質問させていただいている。だから、どういう、どこまでです、どこまでだったら、その入札の資格を区切ってやったのかと。1,600万円でやったのかどうかということの答弁をお願いいたします。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

どうもすみません。まず、入札の関係でございますが、この入札につきましては、予定価格として、1,611万9,000円ということで入札をさせていただきました。それと、事業費の少し端数というか、事業でいいますとお金が合わないところがございます。これにつきましては、登録手数料とか、そういう部分がございまして、少し金額があわないということだと思います。

**中本 衛議長**

瀧本 攻君。

**5番 瀧本 攻議員**

そうすると、その2社の、僕は前の海山町議会のときは、事前にいただいていたんですよ、

入札のね、2社のね、それは決まってから配られるわけですか。2社参加して、1社が結局行かないわけでしょう。それはこの議会が可決されてから、私たちに配られるということですか。以前は、その入札のものももらっていたんですね。町長もご存じだと思う。海山区のときはね。動産によらず、不動産によらずね。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

申し訳ございません。議決していただいた後に配付等によろしければ、配付させていただきます。

**中本 衛議長**

次に、7番 家崎仁行君。

**7番 家崎仁行議員**

架装のところなんですけど、ここに載っているのは、スピードメータ・タコグラフ、こうずっとあがっているんですけど、これはオプションというふうにとらえていいんですか。

それと、もう1つ、次のページの車いすの固定装置、スロープこれらは標準装備なんですか。その点をちょっと。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

お答えをさせていただきます。今、家崎議員がおっしゃったとおり、この架装という部分はオプションになります。それと、はね上げて車いすを固定するものは当初からついておりまして、車いすスロープ板もついてございます。以上でございます。

**中本 衛議長**

家崎仁行君。

**7番 家崎仁行議員**

この暖房装置は、オプションに入っているということなんですけれども、冷房が入っていないんですけど、この車自体は、冷房はどうなんですか。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

暖房装置一式で、冷房がということでございます。実は、バス系統につきましては、現在、標準装備が冷房だけついているということでございます。標準装備、一般の乗用車と違って、冷房か暖房という2つになるみたいでございまして、このバスにつきましては、冷房は当初からついているということで、オプションで暖房をつけるという仕様でございます。以上でございます。

**中本 衛議長**

よろしいですか。

11番 東 清剛君。

**11番 東 清剛議員**

納入期限を1月23日というのは、どういう意味があるのかというのと、そして、今回、これは1件だけの臨時議会ですよね。皆さん、大変忙し中で、このような1件のために、その理由と、何で1月23日なのかというのがよくわからないものですから、その説明をお願いいたします。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

お答えをさせていただきます。この予算につきましては、9月議会におきまして、増額でお認めいただいております。そのほとんどにつきましては、公有民営方式、車両購入費の補助金ということで、国の補助金をいただくことになってございます。この補助金によりまして、バス等を購入する条件といたしまして、1月の末までに登録をするのが条件になってございます。前々から業者等もいろいろ相談をさせていただきましたが、ほとんどバス等につきましては、受注生産型が多いということでございまして、3カ月はみていただきたいということでございまして、入札の手続きをさせていただきますしてから、3カ月ということで1月23日ということにさせていただきます。以上でございます。

**中本 衛議長**

11番 東 清剛君。

**11番 東 清剛議員**

そうしますと、補助金の関係上、1月中の登録が必要なので、今回、慌てて議決をということですね。

それと、前者議員もありましたけれども、運行については、でき次第という格好で、交代でということを考えていらっしゃるということですね。いかがですか。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

車両の購入につきましては、今、議員が述べていただいたとおりでございます。ただ、運行につきましては、その後、三重交通との話し合い等、ほとんど下打ち合わせはしてございますが、詳細を詰めさせていただきまして、いつから運行ということで決定させていただくということで、できるだけ早く運行を切り替えていきたいというふうに考えております。

**中本 衛議長**

よろしいですか。他に。

12番 松永征也君。

**12番 松永征也議員**

購入後のことについてお聞きをしたいのですが、どのような形態となるのか。町は購入をして、事業者に貸し付け、貸与するという方法なのかどうか。それと、もう1点は、現有の車、老朽化によるという説明でありましたけれども、3年数ヵ月より経っていない。車検も1回より受けてないような車両なんですけれども、これはどう扱うんですか。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

まず、委託の形態でございますが、委託の形態につきましては、現在と同じなんですけれども、現在のバスにつきましては、三重交通さんの所有のバスでございます。緑ナンバーのワンボックス。今回、町が購入いたしまして、三重交通さんにそのバスで運行していただくという形態になろうかと思えます。お貸しして運行していただくということになると思えます。

それと、今、現在運行しておりますハイエースだったと思えます、14人乗りのバスでございますが、これにつきましては、三重交通さんが14年経ってございます。紀北町のいこかバス運行に際しまして、三重交通の会社の中で使えるバスを持ってきていただいたというのが当時の状況というふうに聞いておりますので、大体、三重交通さんのバスにつきましては、小型バスが約10年、大型バスにつきましては20年で買い替えることを1つの目標としているということ

お聞きしておりますので、このようなことにさせていただきました。以上でございます。

**中本 衛議長**

松永君。

**12番 松永征也議員**

貸与ということのようですね、そうしますと、貸与契約を締結することになると思うのですが、その内容ですね。基本的なところだけお聞きをしたいと思います。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

委託の内容でございますが、私ども紀北町のほうで今後必要となってくる経費につきましてはですね、強制の保険ですね、それにつきましては、所有者が入らなければならないという法律がございますので、紀北町のほうで加入ということになると思うかと思っております。残りのですね、任意保険とか、車両の車検とか、修繕とか、その部分につきましては、すべて三重交通さんのほうでお願いするということになるかと思っております。

**中本 衛議長**

よろしいですか。他にございませんか。

1番 奥村 仁君。

**1番 奥村 仁議員**

これで町の保有する車両が1台増えるということになるのかなと思うのですが、今回のこの入札の基準というか、条件の中に車検の絡みなんですけれども、町の現在、所有している車の車検については、よく購入した先で車検を受けるというような流れになっているかなと思うのですが、この車両に関しては、車検を購入先で受けるというようなことが入札の条件の中に含まれてないということがあるかどうか確認させてください。

**中本 衛議長**

企画課長。

**中場 幹企画課長**

車検につきましては、入札の条件には入ってございません。このことにつきましては、三重交通さんのほうで車検及び修理等すべて行うということをお聞きしております。そのような契約になろうかと思っております。

中本 衛議長

奥村 仁君。

1番 奥村 仁議員

車検のほうは、費用も三重交通のほうでされるということですか。車検の費用に関しては、町のほうで持つということですか。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

車検、修繕につきましては、三重交通の負担ということになります。

中本 衛議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

中本 衛議長

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はありますか。

10番 東 篤布君。

10番 東 篤布議員

反対討論します。

今回だけじゃなしに、三浦の休憩施設もそうやったけれども、肝心なことを決めんと、もう建てたつたやろ。今回のことで、もうちょっと検討していくべきことがあるのに、やったあとで考えるというのが多いと思うんさ。予算を認めてもらったら、もう議会の手を離れていくわけだね、もうちょっと今回の皆さんの意見の中で重要な問題が2、3あったように思うのです。それらをクリアしたうえでね、やっていくべきじゃないかと思うんです。特に三浦の施設のこと、僕は町民によく聞かれるんです。私らも品物を置かせてくれるんかいな。どこがあれを運営するんだと。さあ、わからんのやけどって答えるしかないんよ。あんたらそんなんでも予算認めたつたのって言われるわけさ。そういう無責任なところで手を挙げたくない、こう思いますので、今回反対します。

中本 衛議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

( 発 言 す る 者 な し )

**中本 衛議長**

次に、原案に反対討論される方ありませんか。

( 発 言 す る 者 な し )

**中本 衛議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第5 議案第59号については、原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

( 多 数 挙 手 )

**中本 衛議長**

挙手多数です。

したがって、本案は、原案のとおり、可決することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

---

**中本 衛議長**

それでは、これで平成26年第2回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

(午前 10時 12分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 26年 11月 27日

紀北町議会議長 中本 衛

紀北町議会議員 松永征也

●紀北町議会議員 中津畑 正量